

文書館収蔵旧道路法による道路台帳平面図の調製過程

増山 聖子

I. はじめに

当館・地図センターは全国的にも珍しい地図に特化した閲覧施設である。平成4年(1992)に開室して以来、明治時代から現在までの埼玉県作成地図、市町村作成地図、全国の地形図、地勢図など国土地理院発行地図のほか、復刻絵図や地理学関係図書、空中写真、また埼玉県が調製した河川台帳・道路台帳などの歴史的資料を収集・整理・公開している。

地図センター開室に際しては、様々な地図資料の収集・整理が行われ、その中心資料として位置付けられたのが、明治から昭和30年代までに調製された河川台帳と道路台帳であった。河川台帳については、当館職員であった河田重三⁽¹⁾をはじめ、各地の所蔵機関において資料調査が進められており、図の特徴や作成範囲などを整理した報告がいくつか出されている。筆者も当館収蔵の大正から昭和初期に調製された利根川河川台帳の調製根拠や図式について考察している⁽²⁾。

一方、河川台帳と同様に収集された歴史資料である道路台帳については、当センターのように戦前の道路台帳を一括収蔵している機関があまりないため、これまで資料として検討されることがほとんどなかった。収蔵が進まない理由としては、都道府県市町村の道路行政所管部局において現在でも旧図を保管し、利用しているためであると考えられる。当セ

ンター収蔵道路台帳も当初の155点に追加する形で、県土整備事務所より現用からはずされたものが順次移管され続け、現在では312点が歴史的資料として収蔵されている。(表1)

収蔵する道路台帳は、大半が国・府県道路を路線ごとに描いた大型の手描き実測平面図である。収蔵する中では、大正11年(1922)に調製されたものが最も古く、また多くが戦前に調製された図面である。

本稿では、これまで検討されなかった道路台帳平面図(以下、道路台帳図とする)を研究対象とし、製図調製根拠や調製過程、図式についての整理を試みるものである。これにより道路台帳図の性格のみならず、河川台帳図との強い関係性も析出することができると思われる。研究方法としては、本館所蔵の行政文書のほか、大正から昭和にかけて出された法令や政策を参照する。また、現地踏査による確認も合わせて行う。

なお、本稿では道路台帳図の法的位置づけを明示するため、関連する法令類は煩を厭わずできる限り掲出した。本文の記述と深くかわる規定には下線などを施した。適宜参照されたい。

表1 収蔵道路台帳（歴史的資料）所蔵元別一覧

所蔵元	点数
河川課	6
浦和土木事務所	64
大宮土木事務所	5
川越土木事務所	80
杉戸土木事務所	79
越谷県土整備事務所	78

文書館収蔵目録より作成

II. 道路台帳調製の法的根拠

道路法は、昭和27年（1952）に公布された現行法とそれ以前の旧法があり、それぞれの規定に基づき道路台帳は調製されている。そこで、本章では、道路台帳調製の法的根拠となる新旧道路法と関連法について確認を行う。

(1) 旧道路法による道路台帳調製規定

内務省は道路に関する統一的な法規を制定しようと、明治21年（1888）12月までに調査を行い、公共道路条例、及び街路新設条例を立案して閣議に提出したが、決定には至らなかった。さらに同23年12月上記案を併合して道路法案を起草し、第一回帝国議会に提出すべく閣議に附したが通らず、同26年6月、道路法案に関して地方長官の意見を集め、また28年3月には土木会、土木監督署長会議に諮問した結果、前案に修正を加えることで法案を作成し、第十回帝国議会に提出された。衆議院では議題とされたものの否決され、その後も調査を続け更なる別案を作成することとなった。32年12月の第十四回帝国議会貴族院にて議題に上がり、特別委員会を設けて審議が重ねられたが、国道に関する費用支弁に関して政府当局と意見を異にしたため、ここで

も可決には至らなかった。その後も調査を重ね修正法案を提出するも、公布に至ったのは大正8年のことだった。⁽³⁾

道路台帳は、道路法（大正八年四月十日法律第五十八号）第三十條において定められ、道路管理者に対して調製を義務付けている。また、記載事項については、同年12月に公布された「道路臺帳ニ關スル件」（内務省令第二十三號）によって詳細が規定されている。第一條では「道路臺帳ハ調書及圖面ヲ以テ之ヲ組成ス」とあり、調書と図面によって構成されるとうたわれているが、収蔵道路台帳図と対になる調書については未だ確認されていない。第四條では、「圖面ハ平面圖、縦斷面圖及横斷面圖トス」と図面の種類について定めるが、収蔵道路台帳図はすべて平面図である。

また、調製が完了した道路台帳については、「道路法施行令」（大正八年十一月五日勅令第四六十號第十五條）によって、管理者が調製を告示し、利害関係人に対しての閲覧機会を設けることとしている。昭和7年（1932）12月6日の『埼玉県報』（C769）では「道路台帳縦覧」として、22路線分の道路台帳の調製が終了し、県庁内にて縦覧の機会を設けることが告示されている。⁽⁴⁾

収蔵道路台帳図には、これらの法律では明記されていない記載も多く、更に詳細な調製要領が存在し、調製されたと思われる。この調製要領については、後章にて道路台帳図と照らし、考察を行う。

以下、前述の道路台帳関連法を記す。

「道路法」

大正八年四月十日 法律第五十八號
第三十條 管理者ハ其ノ管理ニ屬スル道路ノ

臺帳ヲ調製スヘシ

二 臺帳ニ記載スヘキ事項ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム

〔道路臺帳ニ關スル件〕

大正八年十二月六日 内務省令第二十三號
道路法第三十條ノ規定ニ依リ道路臺帳ニ關スル件左ノ通定ム

内務大臣 床次竹二郎

第一條 道路臺帳ハ調書及圖面ヲ以テ之ヲ組成ス

第二條 道路臺帳ハ道路ノ種類毎ニ之ヲ調製スヘシ

第三條 調書ニハ路線毎ニ少クモ左ニ掲クル事項ヲ記載スヘシ

- 一 路線名
- 二 路線認定ノ年月日
- 三 路線ノ目的タル起點、終點
- 四 路線ノ主要ナル經過地
- 五 路線ノ延長
 - イ 道路ノ延長
 - 1 他ノ工作物ト效用ヲ兼ヌル場合ニ於テハ其ノ區間、延長及工作物ノ種類
 - 2 隧道ノ數及延長
 - ロ 橋梁ノ數及延長
 - ハ 渡船場ノ數及延長
 - ニ 他ノ道路ニ屬スル路線ノ區間及延長
- 六 道路公用開始ノ年月日
- 七 道路ノ一般幅員、道路ノ最狹幅員及其ノ地點
- 八 道路ノ最急勾配及其ノ地點
- 九 道路曲線ノ最小半徑及其ノ地點
- 十 貸取橋ノ名稱位置及橋錢徴收期限
- 十一 貸取渡船場ノ名稱位竈及渡鎖徴收期限

十二 民有ニ屬スル道路敷地ノ地番面積

第四條 圖面ハ平面圖、縱斷面圖及横斷面圖トス

平面圖ハ縮尺千二百分ノ一以上トシ附近ノ地形、磁北及梯尺ヲ表示シ少クモ左ニ掲クル事項ヲ記載スヘシ

- 一 道路區域ノ境界線
- 二 一町毎ノ距離ヲ示シタル道路中心線
- 三 道路幅員ノ著シク變化スル箇所ニ於ケル幅員
- 四 行政區劃名大字名字名及其ノ境界線
- 五 隧道溝橋梁及渡船場ノ名稱
- 六 道路元標其ノ他主要ナル道路附屬物
- 七 道路ト效用ヲ兼ヌル他ノ工作物

縱斷面圖及横斷面圖ハ必要ナル場合ニ限り之ヲ調製スヘシ

前項縱斷面圖ノ水準基線ハ已ムヲ得サル場合ヲ除クノ他陸地測量部水準標ニ準據スヘシ

第五條 市道區道及町村道ニ於テハ監督官廳ノ認可ヲ得テ調書及圖面ノ記載事項ノ一部ヲ省略シ又ハ字圖ヲ以テ平面圖ニ代フルコトヲ得

第六條 調書及圖面ノ記載事項ニ變更アリタルトキハ遲滞ナク之ヲ訂正スヘシ

附則

本令ハ道路法施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス
(下線・太字は筆者による。以下同じ。)

〔道路法施行令〕

大正八年十一月五日 勅令第四六十号

第十五條 道路台帳ヲ調整シタルトキハ管理者タル行政庁ハ地方ノ公布式ニ依リ其ノ旨ヲ告示スヘシ

二 利害關係人ハ道路台帳ノ閲覽ヲ求ムルコトヲ得

(2) 現行道路法による道路台帳調製規定

道路台帳は、現行の道路法（昭和二十七年六月十日法律第百八十号）では第二十八条に規定されており、一般交通の用に供する道を管理するものに対して調製と保管を義務付けている。「道路法施行規則」（昭和二十七年八月一日建設省令第二十五号）第四条の二では、道路台帳は調書及び図面をもって組成するとし、新法にても図面も台帳に含まれることを明記している。路線ごとに調製すること、調書に記載すべき事柄、図面の縮尺や記載すべき事柄、記載事項の変更や保管などについても詳細に定められている。

前節の旧道路法と比しても、記載事項も含めあまり変わらないことがわかる。

以下、前述の道路台帳関連法を記す。

「道路法」

昭和二十七年六月十日 法律第百八十号
(道路台帳)

第二十八条 道路管理者は、その管理する道路の台帳(以下本条において「道路台帳」という。)を調製し、これを保管しなければならない。

2 道路台帳の記載事項その他その調製及び保管に関し必要な事項は、国土交通省令で定める。

3 道路管理者は、道路台帳の閲覧を求められた場合においては、これを拒むことができない。

「道路法施行規則」

昭和二十七年八月一日建設省令第二十五号
(道路台帳)

第四条の二 道路台帳は、調書及び図面をもって組成するものとする。

2 調書及び図面は、路線ごとに調製するものとする。

3 調書には、道路につき、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとし、その様式は、別記様式第四とする。

一 道路の種類

二 路線名

三 路線の指定又は認定の年月日

四 路線の起点及び終点

五 路線の主要な経過地

六 供用開始の区間及び年月日

七 路線（その管理に係る部分に限る。）

の延長及びその内訳

八 道路の敷地の面積及びその内訳

九 最小車道幅員、最小曲線半径及び最急縦断勾配

十 鉄道又は新設軌道との交差の数、方式及び構造

十一 有料の道路の区間、延長及びその内訳（自動車駐車場にあつては位置、規模及び構造）並びに料金徴収期間

十二 道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

十三 軌道その他主要な占用物件の概要

十四 道路一体建物の概要

十五 協定利便施設の概要

4 図面は、道路につき、少なくとも次に掲げる事項を、付近の地形及び方位を表示した縮尺千分の一以上の平面図（法第四十七条の七の規定により道路の区域を立体的区域とする場合は、平面図、縦断図及び横断定規図）に記載して調製するものとする。

一 道路の区域の境界線

二 市町村、大字及び字の名称及び境界線

三 車道の幅員が○・五メートル以上変化

- する箇所ごとにおける当該箇所の車道の幅員
- 四 曲線半径（三十メートル以上のものを除く。）
- 五 縦断勾配（八パーセント未満のものを除く。）
- 六 路面の種類
- 七 トンネル、橋及び渡船施設並びにこれらの名称
- 八 自動車交通不能区間（幅員、曲線半径、勾配その他の道路の状況により最大積載量四トンの貨物自動車が行き通ることができない区間をいう。）
- 九 道路元標その他主要な道路の附属物
- 十 道路の敷地の国有、地方公共団体有又は民有の別及び民有地の地番
- 十一 道路と効用を兼ねる主要な他の工作物
- 十二 交差し、若しくは接続する道路又は重複する道路並びにこれらの主要なものの種類及び路線名
- 十三 交差する鉄道又は新設軌道及びこれらの名称
- 十四 軌道その他主要な占用物件
- 十五 道路一体建物
- 十六 協定利便施設
- 十七 調製の年月日
- 5 調書及び図面は、その記載事項に変更があつたときは、すみやかに、これを訂正しなければならない。
- 6 道路台帳は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる場所において保管するものとする。ただし、道の区域内の道路に係る道路台帳のうち、国道に係るもの及び令第三十二条第一項に規定する開発道路で国土交通大臣が維持を行

- うものに係るものは、北海道開発局の事務所において保管するものとする。
- 一 高速自動車国道に係る道路台帳 国土交通省の事務所
- 二 国道に係る道路台帳 指定区間内の国道に係るものは関係地方整備局の事務所、指定区間外の国道に係るものは関係都道府県（法第十七条第一項の規定により指定市の長が国道の管理を行なう場合又は同条第二項の規定により指定市以外の市の長が国道の管理を行なう場合にあつては、当該指定市又は指定市以外の市）の事務所
- 三 道府県道に係る道路台帳 関係都道府県（法第十七条第一項の規定により指定市の長が都道府県道を管理する場合、同条第二項の規定により指定市以外の市が都道府県道を管理する場合又は同条第三項の規定により町村が都道府県道を管理する場合にあつては、当該指定市、指定市以外の市又は町村）の事務所
- 四 市町村道に係る道路台帳 関係市町村の事務所

(3) 現行道路法による道路台帳

現行の道路法に規定される道路台帳について、昭和56年（1981）に国土地理院測量指導課が全国の市町村の整備状況を調査している。それによると、管理道路について54%が未整備、実測による作成は全体の41%であった。未整備地域においてもほとんどの地域が作成計画ありと回答している。また同課は道路台帳平面図は、縮尺や記載事項の詳細さから、多目的に利用が可能であり、都市計画やインフラ整備に有益であることを指摘している。⁽⁵⁾ 埼玉県では、平成24年4月、県土整備部道

路環境課が『埼玉県道路台帳作成要領⁽⁶⁾』を定め、県内の道路台帳の調製に関して、必要事項を規定している。道路台帳調製の理由として、道路管理者が道路管理事務を円滑に遂行するために、道路の区域の境界線、道路の施設の現況、占用物件、沿道の状況等管理の基礎的事項の把握が必要不可欠であること、また沿道住民のためにも、道路法が及ぶ領域を明確にしておく必要があることをあげている。

以上より、関連法にもとづき、国や県が道路台帳の調製を促していたことが確認できた。では道路台帳調製に際しては、具体的にどのような対応がとられていたのだろうか。そこで次章では、旧道路法の公布にともなう埼玉県の対応について考察したい。

Ⅲ. 埼玉県における道路台帳調製経緯と調製機関

大正8年（1919）4月10日に道路法が公布されると、6月の臨時県会において、道路法施行に伴い県道認定のための委員会の設置と道路台帳調製費が土木費に盛り込まれたことが報告されている⁽⁷⁾。堀内秀太郎知事は「本県ノ県費支弁道路ハ（略）詳細に道路ヲ研究スルト、多クハ道巾カ甚タ狭イ、或ハ屈曲カアリ、坂路アリ、又山間部ニ至レバ嶮路峻坂カアッテ、車馬ノ通セサル所モ沢山アリ、交通ヲ阻害スルコト夥シ（略）道路ノ改修計画ヲ早く立テ、予算ヲ按配シテ、道路ノ改修ヲ致スコトカ必要テアラウト考ヘテイル」と、整備が整っていない本県の道路事情について踏まえ、改修予算の計上について言及している。

明治初年の頃より、土木事業といえば、河川工事が最重要課題とされ、道路工事は軽視されていた⁽⁸⁾。本県においても同様に、利根川・荒川をはじめとする無数の河川による水害

被害を抑えることが、土木行政においては最優先されていた。そうした中での道路事業は、まさに一からの始まりといっても過言ではなかった。

道路台帳は、道路法によって認定された国府県道に対して調製されるため、大正8年12月県会参事会にて、道路法に照らし、府県道路が選定され、認定についての話し合いが行われた⁽⁹⁾。翌年4月1付『埼玉県報』号外（C653）には、道路法に基づく認定県道211路線が告示され、これによってこれら路線について道路台帳調製の義務が生じることとなった⁽¹⁰⁾。

大正10年7月4日の「道路台帳調製内規制定ノ件」（埼玉県行政文書 大1185）には、「道路台帳調製内規」が定められ、道路法関連法に基づき詳細な道路台帳調製方針が示されている（写真1）。この内容については、次章にて道路台帳図と照合をしつつ検討したい。



写真1 「道路台帳調製内規制定ノ件」
（埼玉県行政文書 大1185）

こうして上記内規をもととして、県内においての実際の調製がはじまった。測量は、大正11年1月16日より同年6月末日まで北足立郡戸田村や蕨町など県内59町村に立入り測量することを13日付の『埼玉県報』(C659)にて公告している。¹¹⁾「道路ニ関スル事業準備ノ為土地立入測量」としているが、おそらくこれは道路台帳調製のための測量と思われる。なぜなら現存する道路台帳平面図の最も古い着手年月は、大正11年1月であり、この測量と一致するからである。

同年6月30日の『埼玉県報』(C660)には、「道路河川測量事務所設置規程」が告示され、道路河川事務所が入間郡川越町(現、川越市)に設置された。¹²⁾全国的にも土木行政の中心は河川にあったことは前述のとおりであるが、埼玉県では、明治期より河川改修工事を行うための工区を設け、河川測量員出張所としていた。この告示により、河川事業に道路事業が組み込まれ、一つとなったことが読み取れる。さらに「道路河川事務所設置規則」の第一條には「道路及河川台帳調製並道路河川測量ノ為道路河川事務所ヲ設置ス」と明示され、この事務所が道路台帳と河川台帳の調製を目的としていたことが記されている。この後に公告された、大正12年6月1日の『埼玉県報』(C663)には、「道路並河川台帳調製ノ為土地立入測量」¹³⁾とあり、この頃、道路台帳・河川台帳の調製が同時並行的に進められていたことがわかる。

このように、埼玉県において道路台帳は道路河川事務所にて河川台帳とともに調製されていた。したがって道路台帳と河川台帳には強い共通性が認められるであろうことがうかがえる。道路河川事務所は、昭和32年12月末に廃止されるまで続き、事業内容は県土整備

事務所に引き継がれていった。

IV. 収蔵道路台帳図の資料的特徴

(1) 収蔵道路台帳図の調製年の特徴

文書館収蔵道路台帳図は312点あり、昭和27年(1952)6月10日の道路法改正後に調製された2点、年代不明の44点を除くと旧道路法に基づいて調製されたと特定できる図は266点ある。年別の調製(着手)数をグラフにしたのが、図1である。第二次大戦を境に調製はほとんど見られなくなるが、それ以前は毎年15点前後の数が作られていた。特に、昭和4年の26点が最も多く、次いで大正14年が20点である。

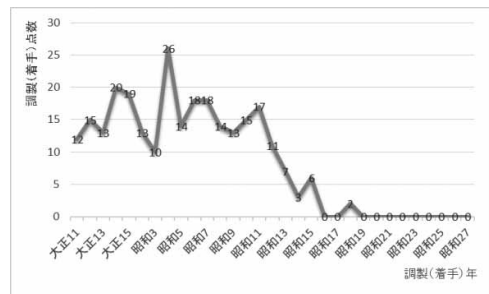


図1 収蔵道路台帳平面図の調製年別数

道路台帳調製費は、大正8年間から臨時土木費に計上されていることは前述したが、額の変移は図2のとおりである。大正11年の9,588円が最も多く、道路河川測量事務所が設置されるなど新規事業としての費用計上があったためと思われる。その後、昭和4年まで毎年4,794円の予算が組まれ、翌年から減少している。昭和4年に調製数のピークがあったことは述べたが、ここが一つの区切りであったのではないだろうか。戦時中も毎年予算は組まれているが、所蔵資料からはその成果物を確認することはできない。

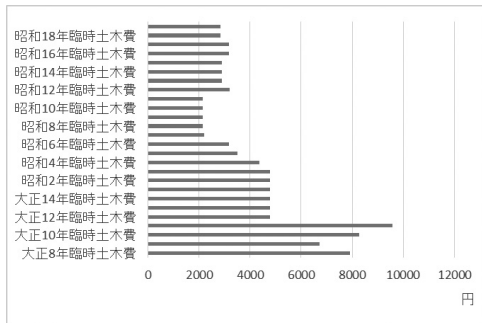


図2 道路台帳調製費の年別額



写真2 県道91号志木・府中線道路台帳平面図（A9548）右は拡大

(2) 「道路台帳調製内規」による道路台帳調製

本節では、「道路台帳調製内規」の条文と対応する道路台帳図部分を照らし合わせて表示する。具体的な対応関係についての詳述はまとめて行う。

大正10年7月4日

「道路台帳調製内規制定ノ件」

(埼玉県行政文書 大1185)

道路台帳調製内規

第一章 総則

第一条 道路台帳調査ハ別紙様式ニ依リ図面
中平面図ハ各路線毎ニ之ヲ調製シ其ノ縮尺ハ千二百分ノ一トシ縦断面図及横断面図ハ左ニ掲クル箇所ニ就キ之ヲ調製シ其ノ縮尺ハ縦断面図ニ在リテハ横六千分ノ一縦百分ノ一トシ横断面図ニ在リテハ二百分ノ一トス

縦断面図

- 一 国道、浦和秩父線、…（中略）
- 二 平地ニ於テハ勾配三十分ノ一、山地ニ於テハ二十分ノ一ヨリ急ナル箇所
- 三 縣費支弁ノ河川ヲ横断スル箇所
- 四 道路ト堤防ト効用ヲ兼スル箇所
- 五 其ノ他必要ト認ザル箇所

横断面図

- 一 欽止工事ヲ施行シタル重要ナル箇所
- 二 其ノ他必要ト認ムル箇所

第二条 外業調査ハ之ヲ境界調査、平面測量、水準測量基標測量、縦断測量及横断測量ニ分ツ

第三条 班長ハ境界調査及測量ヲ施行セムトスル場合ハ施行ノ日ヨリ少ナクトモ三日前ニ境界測量ニ在リテハ調査ノ日時及場所ヲ、測量ニ在リテハ其ノ区域及期間ヲ定メテ関係町村長ニ通知スヘシ

第二章 職員及事務

第四条 道路台帳調製ノ為左ノ職員ヲ置ク

- 主任 一人
- 班長 各班ニ一人
- 工夫 各班ニ一人乃至二人
- 各班ニ補助員若干名ヲ置クコシヲ得

主任ハ道路技師又ハ道路技手、班長ハ道路技手、補助員ハ道路技手又ハ道路工手ヲ以テ之ニ充ツ

主任ハ班長ヲシテ兼ネシタルコトヲ得

第五条 主任ハ土木課長ノ指揮ヲ拳ケ台帳調製ニ関スル一切ノ事務ヲ擔任ス

班長ハ主任ノ指揮ヲ承ケ事務ヲ分擔ス

第六条 主任ハ隨時各班ノ調査実況ヲ巡視シ其ノ狀況ヲ土木課長ニ報告スヘシ

第七条 主任ハ所属員ノ給料、旅費、通信運搬費等ニ付テハ其ノ支払請求書ニ認否ヲ表シ、人夫賃其ノ他ノ支払請求ニ付テハ所定様式ノ証明ヲ添ヘ土木課長ニ差出スヘシ

第八条 班長ヨリ本庁ニ提出スル文書ハ主任ヲ經由スヘシ

第三章 境界調査

第九条 境界調査ハ府県郡町大字字及其ノ境界並ニ国有地ト民有地トノ境界ヲ調査スルモノトス

河川水路、橋梁、樋管及渡船場等ノ名称並測量其ノ他台帳調製上必要ナル事項ハ境界調査ニ件ヒ之ヲ調査スヘシ

第十条 前条ノ調査ハ町村吏員立会ノ上字図ニ照合シテ之ヲ為スヘシ

班長ハ境界調査ニ付疑義アルトキハ其ノ顛末ヲ具シ土木課長ノ指揮ヲ承クヘシ

字図ハ調査前予メ所轄稅務署備付ノ字図ト照合スヘシ

第十一条 道路及其ノ附属物ノ敷地決定シタルトキハ敷地ト敷地外トノ境界ニ直ニ仮境界杭ヲ建設スヘシ

仮杭ニハ裏面ニ「境界」ト記載シ頭部約三センチメートル通り及頂部ニ紅殻ヲ塗抹スヘシ

境界杭ハ鉄筋コンクリートシト一〇センチメートル角長九〇センチメートルノモノヲ

用ヒ測量前ニ之ヲ建設スヘシ

境界杭ハ其ノ裏面ニ「境界」ト型付、地上約二十五センチメートルヲ露出スヘシ市街地ニ於ケル境界杭ノ長ハ七〇センチメートルマテ短縮スルコトヲ得

第十二条 府県郡町村ノ境界決定シタルトキハ其ノ境界ニ直ニ仮境界杭ヲ大字及小字ノ境界決定シタルトキハ其ノ境界ニ小杭ヲ建設スヘシ

仮境界杭ニハ其ノ裏面ニ府県郡及町村名ヲ、小杭ニハ其ノ裏面ニ大字及小字名ヲ記載スヘシ

府県郡及町村ノ境界ニハ鉄筋コンクリート製一〇センチメートル角長一メートルノ境界杭ヲ地上約三十七センチメートル露出建設スヘシ境界杭ハ頭部約六センチメートル通り赤ペンキ塗トシ両面ニ府県界ニハ境界ニ係ル府県名郡名町村名ヲ郡界ニハ同郡名町村名ヲ町村界ニハ同町村名ヲ記載スヘシ第一項境界カ河川其ノ他境界杭建設ニ不適當ノ位置ナルトキハ適當ノ箇所ニ建設シ杭ノ裏面ニ「方位何メートル府県界（郡界又ハ町村界）」ト記載スヘシ

第四章 平面測量

第十三条 平面測量ハ国道府県道並ニ其ノ附近ノ現況ヲ測定スルモノトス但シ既成ノ道路調査図ヲ修正シ之ヲ使用スルコトヲ得

第十四条 道路及其ノ附属物ノ敷地ヲ包含シタル敷地ヲ以テ其ノ区域必要トス時ハ敷地以外ノ官有地又ハ民有地ヲ道路区域ニ包含セシムルコトヲ得

第十五条 道路ノ延長ハ道路ノ中心ニ沿ヒ測鎖ヲ引キテ之ヲ測リ路端ニ起点ヨリ百メートル毎ニ測標ヲ五キロメートル毎ニ里程標ヲ設定ス。測鎖ハ長四十メートルノ竹鎖ヲ使用ス

里程標ハ十五センチメートル角長六〇センチメートルノ花崗石又ハコンクリートヲ用い地上約十四センチメートルヲ露出シ下部ハ方六十センチメートル厚三十センチメートルノ一、三、六調合ノコンクリート中ニ二十六センチメートル埋込ムモノトス里程標ノ表面ニハキロメートルヲ以テ其ノ里程ヲ表示ス

第十六条 路線ノ延長ハ其ノ専用区間ヲ起点ヨリ終点ニ向テ測ルモノトス

第十七条 平面測量ハ角度ヲ測ルニハトランシットヲ用ヒ、測巨ハ長四十メートルノ竹鎖又ハ巻尺ヲ用テハ細部測量ハ平板測量若ハ支巨法ニ依ルモノトス

角度ハ分位ニ止メ測点間ノ巨離及支巨ノ長ハメートルヲ単位

土橋ハ桁ノ長

石橋ハ敷石ノ長

コンクリート、アスファルト等ノ床ヲ有スルモノハ其ノ床ノ長アーチニシテ床ヲ有セサルモノハ両橋台間ノ長

渡船場

渡船場ニ依リ接続スヘキ道路ト通路ト通路トノ間ハ一直線トス

第五章 水準基標量

第二十一条 水準基標ハ道路元標及第十五条ノ里程標ヲ以テ之ニ充ツ

第二十二条 水準標高ハ陸地測量部ノ基準ニ擔リ水準点若ハ内務省河川測量又ハ河川改良課ノ水準基標ヨリ誘致スヘシ此ノ目的ノ為ニ少ナクトモ一キロメートル毎ニ九センチメートル角長七十五センチメートル以上ノ仮基標ヲ設置スヘシ

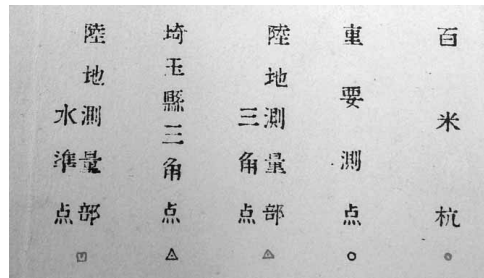
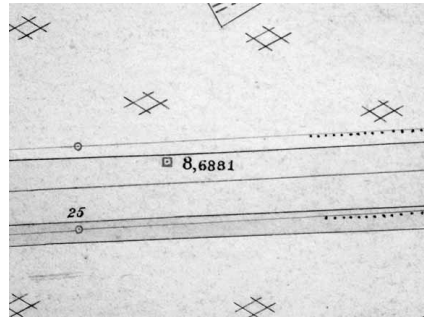


写真3, 4 4号国道線道路台帳平面図

(A18767) 陸地測量水準点 上

道路台帳平面図符号 下

第二十三条 水準基標ノ高ハ少ナクトモ五標毎ニ前条ノ水準基標ト連絡スヘシ

第二十四条 水準基標測量ニ於テ許容スヘキ誤差ハ一キロメートルニ付ニミリメートル以内トス

第二十五条 水準基標高ハメートルヲ以テ單位トシミリメートル位ニ止ム

第六章 縦断測量

第二十六条 縦断測量ノ標高ハ第二十一条及

第二十二条ニ依ル水準基標ヨリ誘導スヘシ

第二十七条 縦断測量ハ道路中心ニ沿ヒテ長百メートル毎ニ地盤ノ高ヲ測リ見返シ杭ハ四、五センチメートル角トシ之ヲ路側ニ立ツヘシ但シ勾配ノ著シク変化スル箇所ハ適宜之ヲ測定スヘシ

第二十八条 縦断ノ距離ハメートルヲ單位トシテデシメートル位ニ、高ハセンチメー

ル位ニ止ム

第二十九条 縦断測量ニ於テ許容スヘキ誤差
ハ一キロメートルニ付一センチメートル以
内トス

第七章 横断測量

第三十条 横断測量ノ単位ハメートルトシデ
シメートル位ニ止ム

第三十一条 横断測量ハポール又ハ巻尺及水
準器ヲ使用ス

第八章 製図

第三十二条 平面図ハ別紙一般図式ニ依リ調
製ス

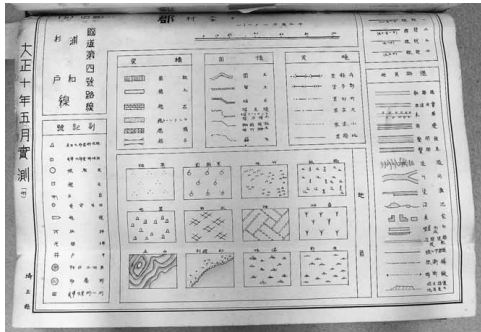


写真5 道路台帳平面図符号
(埼玉県行政文書 大1185)

第三十三条 平面図ノ用紙ハ原図紙ニツ切ト
シ其ノ長ハ七メートル以下トス

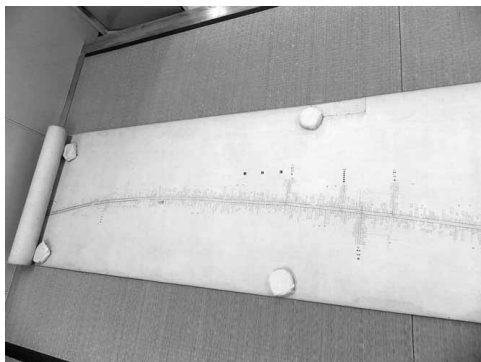


写真6 9号国道道路台帳平面 (A9492)
76×610cm

第三十四条 平面図ノ各葉ニハ路線番号、路
線名、図面番号、実測ノ期間、磁北、真北、
梯尺、縮尺、測量者及製図者ノ官職氏名ヲ
記入スヘシ



写真7 9号国道道路台帳平面 (A9492)
路線番号、路線名、図面番号 左

写真8 府県道(栗橋停車場線、杉戸停車場
線)道路台帳平面図 (A18740)
実測期間 右

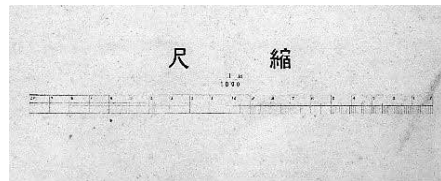
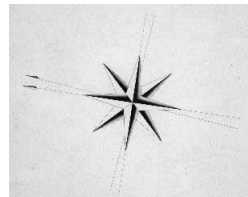


写真9, 10 9号国道道路台帳平面 (A9492)
磁北 上、
梯尺、縮尺 下



写真11 府県道(岩槻、幸手)線道路台帳平面図(A18769)

測量者及製図者ノ官職氏名 右

第三十五条 測角ノ製図ハタンゼント法ヲ用ウ

第三十六条 横断面ノ用紙ハ方眼紙其ノ儘ヲ用ヒ連続シタル用紙ヲ用ラズ

第九章 雑則

第三十七条 主任及班長ハ左ノ簿冊ヲ整備スヘシ

- 主任 一、測量費差引簿
- 班長 一、日誌
- 二、出勤簿
- 三、備品台帳
- 四、消耗品受払簿
- 五、測量費差引簿
- 六、郵便発送簿
- 七、人夫点検簿
- 八、其ノ他必要ナル帳簿

第三十八条 測量野帳ニハ其ノ表紙ニ左ノ事項ヲ記載スヘシ

- 一、野帳名称(平面野帳測角野帳等)
- 二、番号(何冊ノ内第何号)
- 三、測量区域名(何々路線 自何キロメートル 至何キロメートル)
- 四、測量町村名(何郡何村地内)

五、測量期間(何年何月何日ヨリ何年何月何日ニ至ル)

六、測量員氏名(測量員何某)

第三十九条 本内規ニ定ムル小杭、仮境界杭、境界杭及里程標ニハ「埼玉縣」ノ文字ヲ表示スヘシ

第一条では、道路台帳調書は別紙の様式で作成すること、平面図は路線ごと1:1,200の縮尺で調製する。縦断面図、横断面図はすべての路線ではなく、必要な箇所のみを作ることが規定されている。当館では、平面図以外の、調書、縦断面図、横断面図が確認できていないため、どの程度この規定に沿う形で作られているか確認ができないが、平面図1葉に複数路線が描かれていること、縮尺が1:1,000で作成しているなど、この規定にもとづかないこともみられる。

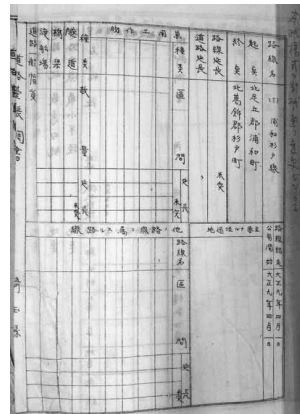


写真12 「道路台帳調製内規制定ノ件」道路台帳調書様式(埼玉県行政文書 大1185)

第四条では、道路台帳調製のために道路技師又は道路技手を主任に置き、班長ハ道路技手、補助員は道路技手もしくは道路工手を当てること、定められている。写真11でも確

認できるとおり、道路技師や技手が調製にあ
たっていることがわかる。

第二十一条では、道路元標または里程標を
水準基標として使うことも認められており、
次の第二十二条では、水準標高について、陸
地測量部の水準点、内務省河川測量又は河川
改良課の水準基標を用いて使うことが指示さ
れている。つまり、道路測量のために改めて
水準基標を設置せず、既存の水準基標の使用
を定めている。写真3で確認できるように、
実際に道路台帳図に陸軍測量部の水準点が描
かれている。また、この頃既に設置されてい
た、凡号で示された河川測量標石を使用する
ことも指示されており、道路台帳図と河川台
帳図が同一の基標を用いていたことは、特筆
すべきことである。



写真13 河川測量標石「不 No.7 埼玉縣」
(羽生市・白山神社境内)

第三十二条では、「平面図ハ別紙一般図式
ニ依り調製ス」とあり、写真5のような図式
が定められている。実際の道路台帳図には、
写真14のように、「道路台帳平面図符号」と
いう図式が図に張り付けられ、平面図はこの
符号にもとづいて描かれていることがわかる。
この符号表は記号を「文字ノ大サ及書体」、
「測標及線類」、「道路ノ附属物」、「家屋其

他」、「工作物其他」、「樹木ノ類」、「耕地
及天然地」の7種に分け、それぞれの記号凡
例を詳細に指示している。内規に付けられた
図式よりも細かい。

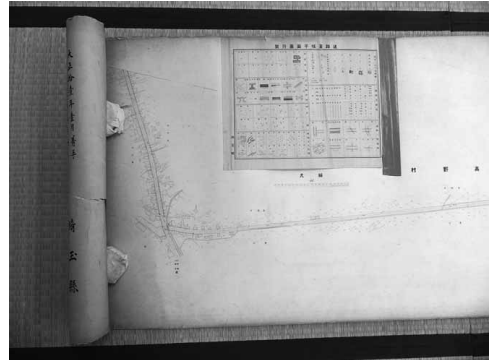


写真14 4号国道道路台帳平面 (A18767)

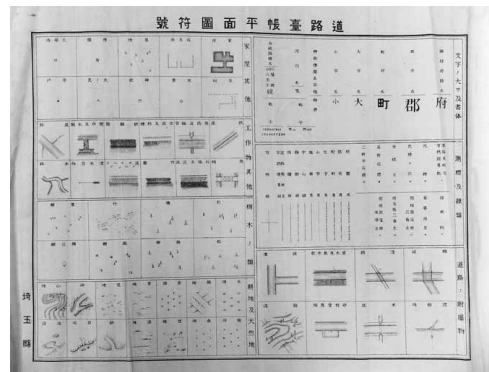


写真15 道路台帳平面図符号 (A12945)

第三十三条では、平面図の用紙は原図用紙
の二つ切りの大きさで、長さは7,8メートル
以下と規定している。原図用紙は、厚手のロ
ール洋紙である。ほとんどが縦76センチの大
きさになっているが、図によって多少の差は
みられる。長さは、長いものでも6メートル
程度と規定内におさえられている。

第三十四条では、平面図には路線番号、路
線名、図面番号、実測の期間、磁北、真北、
梯尺、縮尺、測量者及製図者の官職・氏名を

記載することが決められているが、写真2, 8, 11に見えるように、道路台帳図のほとんどが、これに則っている。

以上、「道路台帳調製内規」と所蔵道路台帳図について確認を行った。内規は、道路台帳調製のために作成されたものであり、実際に調製された道路台帳図もほぼこの内規に沿っている。一部、内規と異なる部分もみられるが、資料的に確認できないものの、何らかの見直しの可能性が想定できるだろう。

次節では、道路法によって定められ、道路台帳にも記されている道路元標について、簡単にふれたい。

(3) 道路台帳図にみる道路元標

道路元標は、道路の起点や終点、主な経過地を表す標識をいう。「道路法施行令」（大正8年11月5日 勅令第460号）第八条によって規定され、各市町村に1ヵ所設置が定められている。『県報』（C653）によると埼玉県では、大正9年4月9日に県内町村の366ヵ所に道路元標を設置することが告示されている。多くが各役場前の府県道に設置されており、現存する元標もみられる。



写真16 大越村道路元標
（加須市・県道60号徳性寺前）

写真16の道路元標は、大正9年に設置が記された加須市大越に現存する元標石である。施行令には耐久性材料を使用することが定められているが、この元標石は花崗岩に「大越村道路元標」と彫られている。このように、現在も設置当時とほぼ同位置に残ることは少なく、道路拡張による移設や撤去されることが多い。また、写真17のように、亡失後にあらためて記念碑的に復元されることもある。写真17は、浦和市が昭和57年に中山道浦和町に置かれた道路元標を復元したものである。この浦和町道路元標は、木崎村、浦和町、六辻村（いずれもさいたま市）を通る国道9号線（中山道）を描いた「9号国道道路台帳平面図」（A9492）に記載されている。



写真17 復元「浦和町道路元標」
（さいたま市・県道213号前）

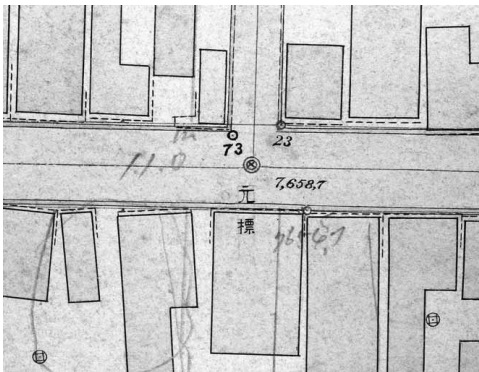
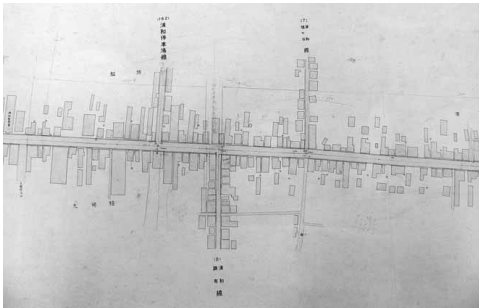


写真18 9号国道道路台帳平面図(A9492)
上、下は拡大



図3 浦和町道路元標位置
地理院地図をもとに作成⁽¹⁴⁾

この頃、埼玉県内を通る中山道は、道路台帳図に記されている通り、国道九号とされていた。大正9年4月1日の内務省告示第二十八號では国道が認定され、中山道は東京市よ

り群馬県庁所在地に達する路線と定められ、国道九号となっている。そのため、所蔵道路台帳図には国道九号という国道名が散見する。

以下、前述の道路元標、国道関連法を記す。

「道路法施行令」

大正8年11月5日 勅令第460号

第八条 1 東京市ニ於ケル道路元標ノ位置ハ日本橋ノ中央トス

2 市町村ニ於ケル道路元標ノ位置ハ前項ニ規定スルモノヲ除クノ外府県知事之ヲ定ム

第九条 1 道路元標ハ各市町村ニ一箇ヲ置ク

2 道路元標ノ様式ハ建設大臣之ヲ定ム

3 道路元標ハ管理者之ヲ建設スヘシ等級ヲ異ニスル道路ニ係ルモノナルトキハ上級道路ノ管理者之ヲ建設スヘシ



写真19 日本国道路元標 日本橋
(東京都中央区・国道4号)

「道路元標ノ位置」

大正9年4月9日 埼玉縣告示第百十七号

道路法施行令第八条第二項ノ規定ニ依リ道路元標ノ位置ヲ左ノ通定ム

(以下略)

「國道路線通認定」

大正九年四月一日内務省告示第二十八號 國道ノ路線左ノ通認定ス

大正九年四月一日 内務大臣 床次竹二郎

(中略)

四號 東京市ヨリ北海道廳所在地ニ達スル路線

經過地

(東京市日本橋區本石町三丁目經由) 東京府南足立郡千住町 宇都宮市 福島市 宮城縣名取郡岩沼町 仙臺市 盛岡市 青森市 函館區 小樽區

(中略)

九號 東京市ヨリ群馬縣廳所在地ニ達スル路線

經過地

四號路線 (東京市日本橋區本石町三丁目ニ於テ分岐) 東京府北豊島郡板橋町 埼玉縣北足立郡浦和町 高崎市

(中略)

(4) 埼玉県道路台帳測量一覽図にみる県内路線

収蔵道路台帳図には、手描きの埼玉県道路台帳測量一覽図 (A1885) がある。これは原図用紙に 1 : 50,000縮尺で埼玉県内の道路台帳のための測量路線が描かれた道路網図となっている。

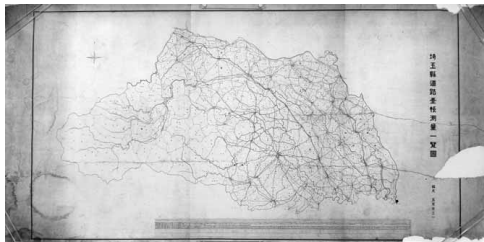


写真20 埼玉県道路台帳測量一覽図 (A1885)

4号・9号国道、府県道1~258号線までが描かれ、調製年月日は無いが、大正9年4月に認定された県道は1~211号線までなので、初期の府県道から更に県道が延長された後に調製されたものまでを含んでいることがわかる。道路台帳は、このように路線が延長されるごとに調製され続けている。

V. おわりに

本稿では、道路台帳と関連法令との照合を中心に考察を行った。これにより明らかとなったことを以下にまとめる。

- ①道路台帳は、道路法によって調製が規定されている。
- ②埼玉県では道路台帳を、道路河川事務所において、河川台帳とともに測量調製されていた。
- ③埼玉県においては、「道路台帳調製内規」を規定し、これにもとづき調製されている。
- ④道路台帳は、路線が延長されるごとに調製し続けている。

以上により、当館収蔵の道路台帳図の資料的性格の一端が明らかになったと思われる。これをもとに論ずべき事柄は多々あろうが、本稿では特に②の点に注目したい。著者はすでに河川台帳図についての考察を行っているが、そこで得られた知見と、今回の道路台帳図の分析結果とは共通点が多い。今後はこの両者を視野にいれながら、調製技術について追究していきたい。

最後に資料保存の観点からの課題も一つあげておきたい。道路台帳図の多くは、長らく所管部局にて使用されてきた。その中での破損 (写真22) や現場での粘着テープ補修 (写真23) によって、テープ自体の劣化も含めて硬化からの痛みがみられる図も多い。大きな

痛みが見られなくとも、すべての図が逆目の巻状に保存されていること、表層ににじみ止めの礬砂(どうさ、ニカワ・マツヤニ・ミョウバンをまぜたもの)引きが化学劣化を進めていること、紙の酸化などによる劣化が進行していることなどから、保存方法の確立が急がれる。⁽¹⁵⁾ その前提として、この頃の原因用紙の製造元、材質などを解明が不可欠であろう。⁽¹⁶⁾ 現在、当館では中性紙箱に収蔵し、もっとも最適な保存環境を整えるべく日々試行錯誤を繰り返している(写真24)。今後はさらなる研究が進み、道路台帳図のような近現代図面類のより適切な保存・管理方法が確立され、実施されることが強く望まれる。

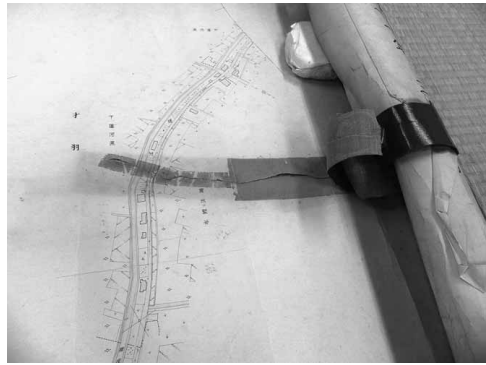


写真23 粘着テープによる補修



写真21 破断した道路台帳図



写真24 中性紙箱に収められた道路台帳図の収蔵状況



写真22 道路台帳図の破損部分

註

- (1) 河田重三「文書館所蔵の「埼玉県管内荒川平面図」について」『文書館紀要』第8号、1995、100-109頁
- (2) 拙稿「大正八年着手 昭和五年結了 利根川河川台帳」の調製」『文書館紀要』第26号、2013、21-38頁
- (3) 社団法人工學會『明治工業史土木編』33-34頁、工學會明治工業史発行所、1929
- (4) 県報に見られる最も古い道路台帳縦覧の記録となっている。
- (5) 国土地理院測量指導課「市・区・町・村の管理する道路台帳図面に関する実態調査について」『国土地理院時報』56、建設省国土地理院、1982、108-115、
- (6) 県土整備部 道路環境課
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1006/sinseitou/documents/488046.pdf> 2015. 1. 7閲覧
- (7) 埼玉県土木建築史編纂委員会『県議会史にみる明治・大正・昭和前期篇 戦後20年の歩み』埼玉県土木建築輯史巻2、1970、101-103頁、埼玉県建設業協会、
- (8) 測量・地図百年史編集委員会編『測量・地図百年史』国土地理院、1970、586頁
- (9) 「大正九年度追加予算案外大正八年十二月提出道路法」（飯野家282）
- (10) 昭和35年9月1日に出された埼玉県告示第652号により、県道路線がひき直されるまで続いた。
- (11) C659 埼玉県報 第928号
「《公告》 道路ニ関スル事業準備ノ為土地立入測量」大正11（1922）年1月13日
- (12) C660 埼玉県報 第976号
「《告示第214号》 道路河川測量事務所設置規程」大正11（1922）年6月30日
- (13) C663 埼玉県報 第1067号
「《公告》 道路並河川台帳調製ノ為土地立入測量」大正12（1923）年6月1日
- (14) 国土地理院（電子国土Web）<http://portal.cyberjapan.jp/site/mapuse4/#zoom=18&lat=35.85848&lon=139.65564&layers=BTTT>
2015. 1. 3閲覧
- (15) 有限会社 紙資料修復工房「埼玉県立文書館所蔵資料3点への保存修復処置報告書」2011. 2. 24
- (16) 東京修復保存センター「海上保安庁所蔵明治初期灯台図面 修復保存報告書」2000. 11. 25

〔参考〕 文書館収蔵旧道路法による道路台帳図等一覧

資料番号	図名	調製着手年	市町村 (現在)	記載路線名
1	A9490 4号国道道路台帳平面図 (谷塚村、草加町、新田村)	大正11年度	草加市	4号国道線
2	A37196 [4号国道道路台帳平面図2/10 (新田村 蒲生村 大相模村)]	大正11年度	草加市 越谷市	4号国道線
3	A18766 府県道四号国道 (堤根杉戸) 線道路台帳平面図1:1000 (杉戸町、堤郷村10之内7)	大正11年度	杉戸町	4号国道線
4	A18767 4号国道線道路台帳平面図1:1000 (杉戸町、高野村、上高野村10之内8)	大正11年度	杉戸町 幸手市	4号国道線
5	A18768 府県道四号国道線道路台帳平面図1:1000 (行幸村、豊田村、栗橋町10之内10)	大正11年度	幸手市 久喜市	4号国道線
6	A9491 9号国道道路台帳平面図 (戸田村、蕨村、六辻村)	大正11年度	戸田市 蕨市 さいたま市	9号国道線
7	A9492 9号国道道路台帳平面図 (木崎村、浦和町、六辻村)	大正11年度	さいたま市	9号国道線
8	A1955 道路台帳平面図 9号国道	大正11年度	深谷市 岡部町	9号国道線
9	A18769 府県道 (岩槻、幸手) 線道路台帳平面図1:1000 (上高野村、幸手町、行幸村)	大正11年度	幸手市	県道53号 岩槻幸手線
10	A18796 府県道不明道路台帳平面図 (桜田村、行幸村、幸手町)	大正11年度	幸手市	
11	A37256 [惣新田春日部線道路台帳平面図 (幸松村 堤郷村)]	大正11年度	春日部市 杉戸町	
12	A18740 府県道 (栗橋停車場線、杉戸停車場線) 道路台帳平面図1:1000 (栗橋町、杉戸町)	大正11年度		県道174号 栗橋停車場線 県道178号 杉戸停車場線
13	A12930 県道1号浦和・川越線道路台帳平面図3/3	大正12年度	川越市	県道1号 浦和川越線
14	A12950 県道16号川越・東京線道路台帳平面図1/6	大正12年度	川越市	県道16号 川越東京線
15	A12951 県道16号川越・東京線道路台帳平面図3/6	大正12年度	大井町 富士見市 三芳町	県道16号 川越東京線
16	A12953 県道17号川越・所沢線道路台帳平面図1/4	大正12年度	川越市	県道17号 川越所沢線
17	A12954 県道17号川越・所沢線道路台帳平面図2/4	大正12年度	川越市 大井町 狭山市	県道17号 川越所沢線
18	A12955 県道17号川越・所沢線道路台帳平面図3/4	大正12年度	狭山市 所沢市	県道17号 川越所沢線
19	A12957 県道18号川越・豊岡線道路台帳平面図1/4	大正12年度	川越市	県道18号 川越豊岡線
20	A12958 県道18号川越・豊岡線道路台帳平面図3/4	大正12年度	狭山市	県道18号 川越豊岡線
21	A12959 県道19号川越・秩父線道路台帳平面図1/5	大正12年度	川越市	県道19号 川越秩父線
22	A12960 県道19号川越・秩父線道路台帳平面図2/5	大正12年度	川越市	県道19号 川越秩父線
23	A12961 県道19号川越・秩父線道路台帳平面図3/5	大正12年度	川越市 日高市	県道19号 川越秩父線
24	A12979 県道29号秩父・飯能線道路台帳平面図1/1	大正12年度	日高市 飯能市	県道29号 秩父飯能線
25	A12990 県道106号豊岡・坂戸線道路台帳平面図1/4	大正12年度	川越市 豊岡坂戸線	県道106号 豊岡坂戸線
26	A13007 県道246号川越・上尾線道路台帳平面図第1号	大正12年度	川越市	県道246号 川越上尾線
27	A13008 停車場線道路台帳平面図	大正12年度	入間市 狭山市 川越市 上尾市 さいたま市	
28	A9528 県道9号浦和・所沢線道路台帳平面図	大正13年度	志木市 新座市	県道9号 浦和所沢線
29	A12939 県道12号川越・忍線道路台帳平面図第1号	大正13年度	川島町	県道12号 川越忍線
30	A12942 県道13号川越・鴻巣線道路台帳平面図第1号	大正13年度	川越市	県道13号 川越鴻巣線
31	A12943 県道13号川越・鴻巣線道路台帳平面図第2号	大正13年度	川越市 川島町	県道13号 川越鴻巣線
32	A12944 県道13号川越・鴻巣線道路台帳平面図第3号	大正13年度	川島町 桶川市	県道13号 川越鴻巣線
33	A9529 県道16号東京・小諸線道路台帳平面図	大正13年度	新座市 朝霞市	県道16号 東京小諸線
34	A9530 県道16号東京・小諸線道路台帳平面図	大正13年度	朝霞市 和光市	県道16号 東京小諸線
35	A12952 県道16号川越・東京線道路台帳平面図4/6	大正13年度	三芳町 新座市	県道16号 川越東京線
36	A12956 県道17号川越・所沢線道路台帳平面図4/4	大正13年度	所沢市	県道17号 川越所沢線
37	A12962 県道20号川越・越生線道路台帳平面図1/6	大正13年度	川越市	県道20号 川越越生線
38	A12987 県道99号所沢・八王子線道路台帳平面図1/2	大正13年度		県道99号 所沢八王子線
39	A12988 県道101号所沢・豊岡線道路台帳平面図1/3	大正13年度		県道101号 所沢豊岡線
40	A12989 県道101号所沢・豊岡線道路台帳平面図2/3	大正13年度		県道101号 所沢豊岡線
41	A12931 県道2号浦和・松山線道路台帳平面図3/5	大正14年度	吉見町	県道2号 浦和松山線
42	A12932 県道2号浦和・松山線道路台帳平面図4/5	大正14年度	吉見町	県道2号 浦和松山線
43	A12933 県道2号浦和・松山線道路台帳平面図5/5	大正14年度	吉見町 東松山市	県道2号 浦和松山線
44	A12934 県道11号川越・松山線道路台帳平面図1/5	大正14年度	川越市	県道11号 川越松山線
45	A12935 県道11号川越・松山線道路台帳平面図2/5	大正14年度	川越市 川島町	県道11号 川越松山線
46	A12936 県道11号川越・松山線道路台帳平面図3/5	大正14年度	川島町	県道11号 川越松山線
47	A12937 県道11号川越・松山線道路台帳平面図4/5	大正14年度	川島町 東松山市	県道11号 川越松山線
48	A12938 県道11号川越・松山線道路台帳平面図5/5	大正14年度	東松山市	県道11号 川越松山線
49	A12945 県道15号川越・志木線道路台帳平面図1/5	大正14年度	川越市	県道15号 川越志木線
50	A12946 県道15号川越・志木線道路台帳平面図2/5	大正14年度	川越市	県道15号 川越志木線
51	A12947 県道15号川越・志木線道路台帳平面図3/5	大正14年度	川越市 富士見市	県道15号 川越志木線
52	A12948 県道15号川越・志木線道路台帳平面図4/5	大正14年度	富士見市	県道15号 川越志木線
53	A12949 県道15号川越・志木線道路台帳平面図5/5	大正14年度	富士見市 志木市	県道15号 川越志木線
54	A12965 県道22号川越・児玉線道路台帳平面図第1号	大正14年度	川越市	県道22号 川越児玉線
55	A12966 県道22号川越・児玉線道路台帳平面図第4号	大正14年度	坂戸市 東松山市	県道22号 川越児玉線
56	A12967 県道22号川越・児玉線道路台帳平面図第5号	大正14年度	東松山市	県道22号 川越児玉線
57	A12976 県道25号松山・小川線道路台帳平面図1/4	大正14年度	東松山市	県道25号 松山小川線
58	A12977 県道25号松山・小川線道路台帳平面図2/4	大正14年度	東松山市	県道25号 松山小川線

文書館収蔵旧道路法による道路台帳平面図の調製過程 (増山)

	資料番号	図名	調製着手年	市町村 (現在)	記載路線名
59	A12982	県道74号鴻巣・松山線道路台帳平面図2/3	大正14年度	鴻巣市 吉見町	県道74号 鴻巣松山線
60	A12983	県道74号鴻巣・松山線道路台帳平面図3/3	大正14年度	吉見町	県道74号 鴻巣松山線
61	A10115	県道12小名行田線道路台帳平面図 (北吉見村・他)	大正15年度	吉見町 鴻巣市 吹上町	県道12号 川越忍線
62	A12940	県道12号川越・忍線道路台帳平面図第2号	大正15年度	川島町 吉見町	県道12号 川越忍線
63	A12941	県道12号川越・忍線道路台帳平面図第3号	大正15年度	吉見町	県道12号 川越忍線
64	A12968	県道22号川越・児玉線道路台帳平面図第6号	大正15年度	東松山市	県道22号 川越児玉線
65	A12969	県道22号川越・児玉線道路台帳平面図第7号	大正15年度	東松山市 嵐山町	県道22号 川越児玉線
66	A12970	県道22号川越・児玉線道路台帳平面図第8号	大正15年度	嵐山町 小川町	県道22号 川越児玉線
67	A12971	県道22号川越・児玉線道路台帳平面図第9号	大正15年度	小川町	県道22号 川越児玉線
68	A12974	県道24号松山・越生線道路台帳平面図第1号	大正15年度	東松山市	県道24号 松山越生線
69	A12980	県道43号熊谷・松山線道路台帳平面図4/4	大正15年度	吉見町 東松山市	県道43号 熊谷松山線
70	A10114	県道51道路台帳平面図 (吹上村、吉見村、北吉見村)	大正15年度	吹上町 吉見町	県道51号 忍松山線
71	A12981	県道51号忍・松山線道路台帳平面図3/3	大正15年度	吉見町 東松山市	県道51号 忍松山線
72	A12984	県道88号桶川・坂戸線道路台帳平面図3/6	大正15年度	川島町	県道88号 桶川坂戸線
73	A12985	県道88号桶川・坂戸線道路台帳平面図4/6	大正15年度	川島町	県道88号 桶川坂戸線
74	A12986	県道88号桶川・坂戸線道路台帳平面図5/6	大正15年度	川島町	県道88号 桶川坂戸線
75	A12997	県道200号日進・所沢線道路台帳平面図3/7	大正15年度	富士見市 川越市 上福岡市	県道200号 日進所沢線
76	A12998	県道200号日進・所沢線道路台帳平面図4/7	大正15年度	上福岡市 大井町	県道200号 日進所沢線
77	A12999	県道200号日進・所沢線道路台帳平面図5/7	大正15年度	大井町 三芳町	県道200号 日進所沢線
78	A13000	県道200号日進・所沢線道路台帳平面図6/7	大正15年度	三芳町 所沢市	県道200号 日進所沢線
79	A13001	県道200号日進・所沢線道路台帳平面図7/7	大正15年度	所沢市	県道200号 日進所沢線
80	A12975	県道24号松山・越生線道路台帳平面図第2号	昭和2年度	東松山市	県道24号 松山越生線
81	A12978	県道25号松山・小川線道路台帳平面図4/4	昭和2年度		県道25号 松山小川線
82	A12991	県道122号深谷・松山線道路台帳平面図第1号	昭和2年度		県道122号 深谷松山線
83	A12992	県道122号深谷・松山線道路台帳平面図第5号	昭和2年度		県道122号 深谷松山線
84	A12993	県道196号川越・新河岸線道路台帳平面図1/1	昭和2年度	川越市	県道196号 川越新河岸線
85	A12994	県道197号豊岡・新河岸線道路台帳平面図1/3	昭和2年度	入間市 狭山市	県道197号 豊岡新河岸線
86	A12995	県道197号豊岡・新河岸線道路台帳平面図2/3	昭和2年度	狭山市	県道197号 豊岡新河岸線
87	A12996	県道197号豊岡・新河岸線道路台帳平面図3/3	昭和2年度	狭山市 川越市	県道197号 豊岡新河岸線
88	A13002	県道203号大們・熊谷線道路台帳平面図3/5	昭和2年度	玉川村 嵐山町 東松山市	県道203号 大們熊谷線
89	A13003	県道203号大們・熊谷線道路台帳平面図4/5	昭和2年度	滑川町 嵐山町	県道203号 大們熊谷線
90	A13004	県道203号大們・熊谷線道路台帳平面図5/5	昭和2年度	滑川町 江南町 熊谷市	県道203号 大們熊谷線
91	A13005	県道246号北吉見・松山線道路台帳平面図1/2	昭和2年度	吉見町	県道246号 北吉見松山線
92	A13006	県道246号北吉見・松山線道路台帳平面図2/2	昭和2年度	吉見町 東松山市	県道246号 北吉見松山線
93	A9521	県道6号浦和・越谷線道路台帳平面図	昭和3年度	さいたま市	県道6号 浦和越谷線
94	A9522	県道6号浦和・越谷線道路台帳平面図	昭和3年度	さいたま市	県道6号 浦和越谷線
95	A9524	県道7号浦和・草加線道路台帳平面図	昭和3年度	川口市 鳩ヶ谷市	県道7号 浦和草加線
96	A9533	県道69号新曽・川口線道路台帳平面図 (川口町・他)	昭和3年度	川口市 戸田市	県道69号 新曽川口線
97	A9537	県道70号川口・蕨線道路台帳平面図	昭和3年度	蕨市	県道70号 川口蕨線
98	A9540	県道80号日光・東京線道路台帳平面図	昭和3年度	川口市	県道80号 日光東京線
99	A9541	県道81号鳩ヶ谷・蕨線道路台帳平面図	昭和3年度	川口市 蕨市	県道81号 鳩ヶ谷蕨線
100	A9542	県道83号蕨・大間木線道路台帳平面図	昭和3年度	蕨市 川口市	県道83号 蕨大間木線
101	A9543	県道83号蕨・大間木線道路台帳平面図	昭和3年度	さいたま市 川口市	県道83号 蕨大間木線
102	A9551	県道199号吉場・安行・東京線道路台帳平面図	昭和3年度	さいたま市 川口市	県道199号 尾間木千住線力
103	A9552	県道199号尾間木・千住線道路台帳平面図	昭和4年度	川口市	県道199号 尾間木千住線
104	A9553	県道199号尾間木・千住線道路台帳平面図	昭和4年度	川口市	県道199号 尾間木千住線
105	A9525	県道8号浦和・調布 (浦和所沢) 線道路台帳平面図	昭和4年度	さいたま市	県道8号 浦和調布線
106	A9526	県道9号浦和・所沢線道路台帳平面図	昭和4年度	さいたま市 志木市	県道9号 浦和所沢線
107	A9527	県道9号浦和・所沢線道路台帳平面図	昭和4年度	志木市	県道9号 浦和所沢線
108	A9538	県道77号浦和・草加線道路台帳平面図	昭和4年度	川口市	県道77号 浦和草加線
109	A9539	県道77号浦和・草加線道路台帳平面図	昭和4年度	鳩ヶ谷市 川口市	県道77号 浦和草加線
110	A9544	県道84号新倉・蕨線道路台帳平面図	昭和4年度	蕨市 戸田市	県道84号 新倉蕨線
111	A9545	県道85号志木・蕨線道路台帳平面図	昭和4年度	戸田市 さいたま市 蕨市	県道85号 志木蕨線
112	A9546	県道85号志木・蕨線道路台帳平面図	昭和4年度	志木市 朝霞市	県道85号 志木蕨線
113	A9547	県道90号志木・白子・大和足立線道路台帳平面図	昭和4年度	朝霞市 和光市	県道90号 志木白子大和足立線
114	A9548	県道91号志木・府中線道路台帳平面図	昭和4年度	志木市 新座市	県道91号 志木府中線
115	A9549	県道96号白子・田無線道路台帳平面図	昭和4年度	和光市	県道96号 白子田無線
116	A9550	県道145号越谷・鳩ヶ谷線道路台帳平面図	昭和4年度	草加市 川口市	県道145号 越谷鳩ヶ谷線
117	A9531	県道56号日光・東京線道路台帳平面図 (大門村、戸塚村)	昭和4年度	さいたま市 川口市	県道56号 日光東京線
118	A9532	県道56号日光・東京線道路台帳平面図 (大門村・他)	昭和4年度	川口市 さいたま市	県道56号 日光東京線

資料番号	図名	調製着手年	市町村 (現在)	記載路線名
119	A9534 県道69川口・白子・新倉・蕨線道路台帳平面図	昭和4年度	戸田市	県道69号 川口白子新倉蕨線
120	A9535 県道69号川口・白子・浦和・田無線道路台帳平面図	昭和4年度	和光市 戸田市	県道69号 川口白子新倉蕨線
121	A9536 県道70号川口・蕨線道路台帳平面図	昭和4年度	川口市 蕨市	県道70号 川口蕨線
122	A9523 県道6号浦和・越谷線道路台帳平面図	昭和4年度	さいたま市 川口市	県道6号 浦和越谷線
123	A37238 県道77号草加鳩ヶ谷線道路台帳平面図1/3 (草加町 安行村)	昭和4年度	草加市	県道77号 草加鳩ヶ谷線
124	A37239 県道78号草加大門線道路台帳平面図1/2 (新田村 蒲生村 出羽村)	昭和4年度	草加市 越谷市	県道78号 草加大門線
125	A37240 県道78号草加大門線道路台帳平面図2/2 (出羽村 戸塚村 荻島村 新和村)	昭和4年度	越谷市 川口市	県道78号 草加大門線
126	A37241 [県道145号越ヶ谷鳩ヶ谷線道路台帳平面図1/2 (越ヶ谷町 新田村 出羽村)]	昭和4年度	越谷市 草加市	県道145号 越ヶ谷鳩ヶ谷線
127	A37242 県道199号尾間木千住線道路台帳平面図4/4 (安行村 新郷村 谷塚村)	昭和4年度	川口市 草加市	県道199号 尾間木千住線
128	A37230 県道6号浦和越ヶ谷線道路台帳平面図4/4 (新和村 荻島村 出羽村 大沢村 越ヶ谷町)	昭和4年度	越谷市 さいたま市	県道6号 浦和越ヶ谷線
129	A37231 [県道54号岩槻野田線道路台帳平面図 岩槻町 武里村]	昭和5年度	さいたま市 春日部市	県道54号 岩槻野田線
130	A37232 県道54号岩槻野田線道路台帳平面図2/4 (武里村 桜井村 豊野村)	昭和5年度	春日部市 越谷市	県道54号 岩槻野田線
131	A37233 県道54号岩槻野田線道路台帳平面図3/4 (豊野村 松伏鎮村 金杉村)	昭和5年度	春日部市 松伏町	県道54号 岩槻野田線
132	A37234 県道55号岩槻越ヶ谷線道路台帳平面図1/2 (岩槻町 和土村 新和村 荻嶋村)	昭和5年度	さいたま市 越谷市	県道55号 岩槻越ヶ谷線
133	A37235 県道55号岩槻越ヶ谷線道路台帳平面図2/2 (荻嶋村 出羽村)	昭和5年度	越谷市	県道55号 岩槻越ヶ谷線
134	A37236 県道56号岩槻鳩ヶ谷線道路台帳平面図1/3 (岩槻町 柏崎村 和土村 新和村)	昭和5年度	さいたま市	県道56号 岩槻鳩ヶ谷線
135	A37237 県道66号大宮越ヶ谷線道路台帳平面図2/2 (片柳村 野田村 大門村)	昭和5年度	さいたま市	県道66号 大宮越ヶ谷線
136	A9520 県道5号浦和・岩槻線道路台帳平面図	昭和5年度	さいたま市	県道5号 浦和岩槻線
137	A10116 県道89号上尾原市線道路台帳平面図 (上尾町、原市町)	昭和5年度	上尾市	県道89号 上尾原市線
138	A18751 府県道64号大宮・菫浦 (原市、菫浦、大宮) 線道路台帳平面図 (大宮町、大砂土村、7之内1号)	昭和5年度	さいたま市	県道64号 大宮菫浦線
139	A18752 大宮・菫浦、原市線道路台帳平面図1:1000 (大砂土村、宮原村7之内第2号)	昭和5年度	さいたま市	県道64号 大宮菫浦線
140	A18753 府県道大宮・菫浦線道路台帳平面図1:1000 (大砂土村、原市町7卷之内第3号)	昭和5年度	さいたま市 上尾市	県道64号 大宮菫浦線
141	A37228 県道5号浦和杉戸線道路台帳平面図3/4 (春岡村 柏崎村 岩槻町 川通村)	昭和5年度	さいたま市	県道5号 浦和杉戸線
142	A37229 県道5号浦和杉戸線道路台帳平面図4/4 (川通村 豊春村 粕壁町)	昭和5年度	さいたま市 春日部市	県道5号 浦和杉戸線
143	A37243 [道路台帳平面図 (川通村 大袋村 荻嶋村)]	昭和6年度	さいたま市 越谷市	
144	A37225 府県道275号長宮越ヶ谷線道路台帳平面図1/2 (川通村)	昭和6年度	さいたま市	県道275号 長宮越ヶ谷線
145	A37221 府県道252号新和大宮線道路台帳平面図1/2 (新和村 和戸村)	昭和6年度	さいたま市	県道252号 新和大宮線
146	A18754 府県道大宮・菫浦線道路台帳平面図1:1000 (原市町、上平村7卷之内4号)	昭和6年度	上尾市	県道64号 大宮菫浦線
147	A9497 府県道67号大宮志木 (宗岡与野) 線道路台帳平面図	昭和6年度	さいたま市	県道67号 大宮志木線
148	A9498 府県道67号大宮志木 (宗岡与野) 線道路台帳平面図	昭和6年度	さいたま市 志木市 富士見市	県道67号 大宮志木線
149	A9504 府県道92号大谷本郷線道路台帳平面図 (与野町、七合村)	昭和6年度	さいたま市	県道92号 大谷本郷線
150	A9505 府県道 162号与野停車場線道路台帳平面図 (与野町・他)	昭和6年度	さいたま市	県道162号 与野停車場線
151	A9506 府県道 219号柳崎大宮線道路台帳平面図 (木崎村)	昭和6年度	さいたま市	県道219号 柳崎大宮線
152	A9507 府県道 219号 (大宮千住) 柳崎大宮線道路台帳平面図	昭和6年度	さいたま市 川口市	県道219号 柳崎大宮線
153	A9508 府県道 219号大宮千住柳崎大宮線道路台帳平面図	昭和6年度	さいたま市	県道219号 柳崎大宮線
154	A9511 府県道 220号産業道路台帳平面図 (木崎村、谷田村)	昭和6年度	さいたま市	県道220号 産業道路
155	A9512 府県道 221号浦和 (曲本) 線道路台帳平面図	昭和6年度	さいたま市 戸田市	県道 221号 浦和 (曲本) 線
156	A9515 府県道 241号植水浦和 (井戸中野) 線道路台帳平面図	昭和6年度	さいたま市	県道 241号 植水浦和線
157	A9516 府県道 241号植水浦和 (井戸中野) 線道路台帳平面図	昭和6年度	さいたま市	県道 241号 植水浦和線
158	A9517 府県道 252号大宮新和 (新方) 線道路台帳平面図	昭和6年度	さいたま市 さいたま市	県道252号 大宮新和線
159	A18787 府県道62号杉戸、原市線道路台帳平面図1:1000 (綾瀬村、小室村、原市町5卷之内第5号)	昭和6年度	蓮田市 伊奈町 上尾市	県道62号 杉戸原市線
160	A18812 府県道57号岩槻、鴻巣線道路台帳平面図1:1000 (岩槻町、河合村、綾瀬村)	昭和6年度	さいたま市 蓮田市	県道57号 岩槻鴻巣線
161	A37198 府県道53号岩槻幸手線道路台帳平面図 (岩槻町 慈恩寺村)	昭和7年度	さいたま市	県道53号 岩槻幸手線
162	A37199 府県道62号杉戸原市線道路台帳平面図3/5 (慈恩寺村 黒浜村)	昭和7年度	さいたま市 蓮田市	県道62号 杉戸原市線

文書館収蔵旧道路法による道路台帳平面図の調製過程 (増山)

資料番号	図名	調製着手年	市町村 (現在)	記載路線名
163	A37206 府県道142号粕壁菖蒲線道路台帳平面図1 / 3 (粕壁町 内牧村 日勝村)	昭和7年度	春日部市 白岡市	県道142号 粕壁菖蒲線
164	A37220 府県道237号蓮田大門線道路台帳平面図2 / 2 (春岡村)	昭和7年度	さいたま市	県道237号 蓮田大門線
165	A9496 府県道57号鴻巣蓮田線道路台帳平面図	昭和7年度	桶川市 伊奈町	県道57号 鴻巣蓮田線
166	A18736 府県道239久喜・蓮田線道路台帳平面図1:1000 (江面村、篠津村、日勝村、2巻之内第1)	昭和7年度	久喜市 白岡市	県道239号 久喜蓮田線
167	A18737 府県道239線道路台帳平面図1:1000 (日勝村、篠津村、黒浜村、綾瀬村2巻之内第2号)	昭和7年度	白岡市町 蓮田市	県道239号 久喜蓮田線
168	A10112 府県道86桶川菖蒲線道路台帳平面図 (桶川市他)	昭和7年度	桶川市 上尾市	県道86号 桶川菖蒲線
169	A18747 府県道58岩槻・菖蒲線道路台帳平面図1:1000(綾瀬村■巻之内1号)	昭和7年度	蓮田市	県道58号 岩槻菖蒲線
170	A18748 上尾・久喜線道路台帳平面図1:1000 (大山村、篠都村、江面村、久喜町■巻之内第2号)	昭和7年度	白岡市 久喜市	上尾久喜線
171	A18755 府県道大宮・菖蒲線道路台帳平面図1:1000 (上平村、小室村、小針村、平野村7巻之内之5)	昭和7年度	上尾市 伊奈町 蓮田市	県道64号 大宮菖蒲線
172	A18770 府県道142粕壁・菖蒲線道路台帳平面図1:1000 (日勝村、篠津村3之内2)	昭和7年度	白岡市	県道142号 粕壁菖蒲線
173	A18771 菖蒲、春日部線道路台帳平面図1:1000(日勝村、篠津村3之内3)	昭和7年度	白岡市	菖蒲春日部線
174	A18786 府県道62杉戸、原市線道路台帳平面図1:1000(黒浜村、河合村、綾瀬村5巻之内4)	昭和7年度	蓮田市 さいたま市	県道62号 杉戸原市線
175	A18801 府県道58上尾・久喜線道路台帳平面図1:1000(綾瀬村、平野村、篠津村、大山村)	昭和7年度	蓮田市 白岡市	県道58号 上尾久喜線
176	A18804 府県道蓮田、大門線道路台帳平面図1:1000(綾瀬村、河合村、春岡村2巻之内1)	昭和7年度	蓮田市 さいたま市	蓮田大門線
177	A18805 府県道87桶川、久喜線道路台帳平面図1:1000(上平村、小針村、平野村2巻之内1)	昭和7年度	上尾市 伊奈町 蓮田市	県道87号 桶川久喜線
178	A18806 府県道59岩槻、久喜線道路台帳平面図1:1000(日勝村、篠津村、江面村、久喜町)	昭和7年度	白岡市 久喜市	県道59号 岩槻久喜線
179	A10113 府県道260草加岩淵線道路台帳平面図 (川口市)	昭和8年度		県道260号 草加岩淵線
180	A9503 府県道79号東京鳩ヶ谷線道路台帳平面図 (鳩ヶ谷町)	昭和8年度	川口市	県道79号 東京鳩ヶ谷線
181	A9499 府県道68号川口千住 (東京川口) 線道路台帳平面図	昭和8年度		県道68号 川口千住線
182	A9518 府県道 261号上青木川口 (根岸本町) 線道路台帳平面図	昭和8年度	川口市	県道261号 上青木川口線
183	A9509 府県道 219号大宮千住赤井東京線道路台帳平面図	昭和8年度	川口市	県道219号 大宮千住赤井東京線
184	A9513 府県道 225号鳩ヶ谷吉川 (道下鳩ヶ谷) 線道路台帳平面図	昭和8年度	川口市	県道225号 鳩ヶ谷吉川線
185	A9514 府県道 225号鳩ヶ谷吉川 (道下鳩ヶ谷) 線道路台帳平面図	昭和8年度	川口市 草加市	県道225号 鳩ヶ谷吉川線
186	A18788 府県道273忍、岩槻線道路台帳平面図1:1000(平野村、綾瀬村)	昭和8年度	蓮田市	県道273号 忍岩槻線
187	A37207 府県道143号越ヶ谷野田線道路台帳平面図1/2 (大沢町 増林村 新方村 松伏嶺村)	昭和8年度	越谷市 松伏町	県道143号 越ヶ谷野田線
188	A37208 府県道144号越ヶ谷吉川線道路台帳平面図1/1 (越ヶ谷町 蒲生村 大相模村 吉川町)	昭和8年度	越谷市 吉川市	県道144号 越ヶ谷吉川線
189	A37226 府県道276号桜井吉川線道路台帳平面図1 / 3 (桜井村 新方村)	昭和8年度	越谷市	県道276号 桜井吉川線
190	A37227 府県道276号桜井吉川線道路台帳平面図2 / 3 (増林村 新方村)	昭和8年度	越谷市	県道276号 桜井吉川線
191	A37219 府県道225号鳩ヶ谷吉川線道路台帳平面図3 / 3 (川柳村 蒲生村)	昭和8年度	越谷市 草加市	県道225号 鳩ヶ谷吉川線
192	A37213 府県道209号大相模千住線道路台帳平面図 (大相模村 川柳村 八條村)	昭和8年度	越谷市 八潮市	県道209号 大相模千住線
193	A37244 [道路台帳平面図 (松伏嶺村 旭村 金杉村)]	昭和9年度	松伏町 吉川市	
194	A37222 [府県道253号三輪野江吉川線道路台帳平面図]	昭和9年度	吉川市	県道253号 三輪野江吉川線
195	A37223 [府県道253号三輪野江吉川線道路台帳平面図 (三輪野江村 吉川町)]	昭和9年度	吉川市	県道253号 三輪野江吉川線
196	A37209 [府県道155号吉川野田線道路台帳平面図 (旭村 吉川町 三輪野江村)]	昭和9年度	吉川市	県道155号 吉川野田線
197	A37210 府県道155号吉川野田線道路台帳平面図 (旭村 松伏嶺村)	昭和9年度	吉川市 松伏町	県道155号 吉川野田線
198	A37211 [府県道156号吉川流山線道路台帳平面図 (吉川町 三輪野江村 早稲田村)]	昭和9年度	吉川市 三郷市	県道156号 吉川流山線
199	A37212 [府県道158号三輪野江千住線道路台帳平面図 (吉川町 旭村 三輪野江村)]	昭和9年度	吉川市	県道158号 三輪野江千住線
200	A37202 府県道141号粕壁吉川線道路台帳平面図 (幸松村 豊野村)	昭和9年度	春日部市	県道141号 粕壁吉川線
201	A37203 [府県道141号粕壁吉川線道路台帳平面図 (豊野村 松伏嶺村)]	昭和9年度	春日部市 松伏町	県道141号 粕壁吉川線
202	A18811 府県道 (西金野井春日部) 線道路台帳平面図1:1000 (南桜井村)	昭和9年度	春日部市	
203	A18763 府県道140粕壁野田線道路台帳平面図1:1000(粕壁町、幸松村、南桜井村3巻之内第1号)	昭和9年度	春日部市	県道140号 粕壁野田線
204	A18764 松伏・庄和・関宿線道路台帳平面図1:1000(川邊村、南桜井村)	昭和9年度	春日部市	
205	A18765 粕壁、野田線道路台帳平面図1:1000(川邊村、金杉村3巻之内3号)	昭和9年度	春日部市 松伏町	
206	A18744 府県道153幸手、野田線道路台帳平面図1:1000 (桜井村)	昭和10年度		県道153号 幸手野田線
207	A18745 幸手、野田線道路台帳平面図1:1000(桜井村、富多村3巻之内第2号)	昭和10年度	春日部市	県道153号 幸手野田線
208	A18758 府県道138粕壁、関宿線道路台帳平面図1:1000(幸松村、堤郷村?之内1)	昭和10年度	春日部市 杉戸町	県道138号 粕壁関宿線
209	A18759 府県道粕壁、関宿線道路台帳平面図1:1000(堤郷村、田宮村5之内第2)	昭和10年度	杉戸町	県道138号 粕壁関宿線
210	A18760 府県道粕壁、関宿線道路台帳平面図1:1000(田宮村、桜井村、吉田村5之内第3)	昭和10年度	杉戸町 幸手市	県道138号 粕壁関宿線
211	A18761 府県道138粕壁、関宿線道路台帳平面図1:1000(吉田村5之内第3)	昭和10年度	幸手市	県道138号 粕壁関宿線
212	A18772 府県道(次木杉戸線) 道路台帳平面図1:1000 (桜井村、富多村、宝珠花村)	昭和10年度	春日部市	県道61号 次木杉戸線
213	A18773 府県道61次木、杉戸線道路台帳平面図1:1000(田宮村、桜井村)	昭和10年度	杉戸町	県道61号 次木杉戸線
214	A18774 府県道58(次木、杉戸線) 道路台帳平面図1:1000(杉戸町、堤郷村、田宮村)	昭和10年度	杉戸町	県道58号 次木杉戸線
215	A37201 府県道139号粕壁宝珠花線道路台帳平面図1 / 3 (幸松村)	昭和10年度	春日部市	県道139号 粕壁宝珠花線
216	A18775 府県道粕壁、宝珠花線道路台帳平面図1:1000(幸松村、富多村第2号)	昭和10年度	春日部市	県道139号 粕壁宝珠花線

資料番号	図名	調製着手年	市町村 (現在)	記載路線名
217	A18776 府県道139磐城、宝珠花線道路台帳平面図 1:1000(富多村、宝珠花村3之内3)	昭和10年度	春日部市	県道139号 粕壁宝珠花線
218	A18778 府県道(西宝珠花屏風線) 道路台帳平面図 1:1000(桜井村、豊岡村)	昭和10年度	杉戸町	西宝珠花屏風線
219	A18779 (惣新田幸手)線道路台帳平面図 1:1000(吉田村、桜井村、八代村第3)	昭和10年度	幸手市	惣新田幸手線
220	A18783 府県道60杉戸、関宿線道路台帳平面図 1:1000(吉田村、豊岡村3之内3)	昭和10年度	幸手市	県道60号 杉戸関宿線
221	A18790 久喜、菖蒲線道路台帳平面図 1:1000(清久村3巻之内2)	昭和11年度	久喜市	県道147号 久喜菖蒲線
222	A18791 府県道147六万部久喜停車場線道路台帳平面図 1:1000(久喜町、清久村3巻之内1)	昭和11年度	久喜市	県道147号 六万部久喜停車場線
223	A18802 府県道久喜、栗橋(附、久喜停車場線)線道路台帳平面図 1:1000(久喜町、大田村3巻之内1)	昭和11年度	久喜市	県道146号 久喜栗橋線
224	A18803 府県道63杉戸、久喜線道路台帳平面図 1:1000(須賀村、江面村)	昭和11年度	宮代町 久喜市	県道63号 杉戸久喜線
225	A18793 府県道53岩槻、幸手線道路台帳平面図 1:1000(日勝村、須賀村、高野村4巻之内3号)	昭和11年度	白岡市 宮代町 杉戸町	県道53号 岩槻幸手線
226	A18799 府県道加須、幸手線道路台帳平面図 1:1000(幸手町、権現堂川村)	昭和11年度	幸手市	県道132号 加須幸手線
227	A18800 府県道幸手、関宿線道路台帳平面図 1:1000(権現堂川村、吉田村2巻之内第2号)	昭和11年度	幸手市	県道151号 幸手関宿線
228	A18735 府県道幸手、菖蒲線道路台帳平面図 1:1000(幸手町、権現堂川村)	昭和11年度	幸手市	幸手菖蒲線
229	A18742 府県道57幸手、久喜線道路台帳平面図 1:1000(幸手町、上高野村、大田村2巻之内第1号)	昭和11年度	幸手市 久喜市	県道57号 幸手久喜線
230	A18743 幸手、久喜線道路台帳平面図 1:1000(大田村、久喜町2巻之内第2号)	昭和11年度	久喜市	幸手久喜線
231	A18749 府県道58岩槻、菖蒲線道路台帳平面図 1:1000(大山村、三箇村4巻之内3号)	昭和11年度	白岡市 久喜市	県道58号 岩槻菖蒲線
232	A18750 府県道58岩槻、菖蒲線道路台帳平面図 1:1000(三箇村、菖蒲町4巻之内4)	昭和11年度	久喜市	県道58号 岩槻菖蒲線
233	A18756 府県道64菖蒲、大宮線道路台帳平面図 1:1000(大山村、柏岡村、平野村7巻之内6)	昭和11年度	白岡市 久喜市 連田市	県道64号 菖蒲大宮線
234	A18757 大宮、菖蒲線道路台帳平面図 1:1000(柏岡村、大山村、小林村、菖蒲町7巻之内7)	昭和11年度	久喜市 白岡市	大宮菖蒲線
235	A18784 府県道62杉戸、原市線道路台帳平面図 1:1000(杉戸町、百間村)	昭和11年度	杉戸町	県道62号 杉戸原市線
236	A18785 府県道62杉戸、原市線道路台帳平面図 1:1000(百間村、日勝村5巻之内2号)	昭和11年度	杉戸町 白岡市	県道62号 杉戸原市線
237	A18807 府県道久喜、駒西線道路台帳平面図 1:1000(久喜町、清久村2巻之内1)	昭和11年度	久喜市	県道148号 久喜駒西線
238	A37200 府県道76号草加新宿線道路台帳平面図 1/1 (草加町 八幡村)	昭和12年度	草加市 八潮市	県道76号 草加新宿線
239	A37214 府県道209号大相模千住線道路台帳平面図 2/4 (八條村)	昭和12年度	八潮市	県道209号 大相模千住線
240	A37215 府県道209号大相模千住線道路台帳平面図 3/4 (八條村 潮止村 八幡村)	昭和12年度	八潮市	県道209号 大相模千住線
241	A37216 府県道209号大相模千住線道路台帳平面図 4/4 (八幡村)	昭和12年度	八潮市	県道209号 大相模千住線
242	A37217 府県道211号八木郷草加線道路台帳平面図 2/3 (潮止村)	昭和12年度	八潮市	県道211号 八木郷草加線
243	A37218 府県道211号八木郷草加線道路台帳平面図 3/3 (潮止村 八幡村)	昭和12年度	八潮市	県道211号 八木郷草加線
244	A37224 府県道260号草加岩淵線道路台帳平面図	昭和12年度	草加市	県道260号 草加岩淵線
245	A9500 府県道77号草加鳩ヶ谷(浦和草加)線道路台帳平面図	昭和12年度	川口市 草加市	県道77号 草加鳩ヶ谷線
246	A9501 府県道77号草加浦和線道路台帳平面図(安行村、新郷村)	昭和12年度	川口市	県道77号 草加鳩ヶ谷線
247	A9502 府県道77号浦和草加線道路台帳平面図(新郷村・鳩ヶ谷町)	昭和12年度	川口市	県道77号 草加鳩ヶ谷線
248	A9510 府県道 219号赤井東京線道路台帳平面図	昭和12年度	川口市	県道219号 赤井東京線
249	A12972 県道23号松山・坂戸線道路台帳平面図 1/3	昭和13年度	東松山市	県道23号 松山坂戸線
250	A12973 県道23号松山・坂戸線道路台帳平面図 2/3	昭和13年度	東松山市	県道23号 松山坂戸線
251	A18741 府県道鷲宮停車場線道路台帳平面図 1:1000(鷲宮町)	昭和13年度		鷲宮停車場線
252	A18792 府県道菖蒲、古河線道路台帳平面図 1:1000(清久村)	昭和13年度	久喜市	県道149号 菖蒲古河線
253	A18795 不明道路台帳平面図 1:1000(鷲宮町、桜田村)	昭和13年度	久喜市	
254	A18798 府県道不明道路台帳平面図 1:1000(鷲宮町、静村)	昭和13年度	久喜市	
255	A37250 [松戸草加線道路台帳平面図 (戸ヶ崎村 潮止村)]	昭和13年度	三郷市 八潮市	松戸草加線
256	A18789 府県道忍、岩槻線道路台帳平面図 1:1000(笠原村、柏岡村)	昭和14年度	宮代町 久喜市	忍岩槻線
257	A18808 笠原、菖蒲線道路台帳平面図 1:1000(柏岡村、小林村)	昭和14年度	久喜市	笠原菖蒲線
258	A18809 府県道西堀加須停車場線道路台帳平面図 1:1000(菖蒲町2巻之内1)	昭和14年度	西堀加須停車場線	
259	A1919 府県道川辺藤岡線道路台帳平面図 全1巻	昭和15年度	加須市	川辺藤岡線
260	A9493 第9号国道道路台帳平面図(北足立郡)	昭和15年度	蕨市 戸田市	9号国道線
261	A9494 第9号国道道路台帳平面図(北足立郡)	昭和15年度	蕨市 さいたま市	9号国道線
262	A18738 府県道305東大輪久喜線道路台帳平面図 1:1000(桜田村2巻之内1)	昭和15年度	久喜市	県道305号 東大輪久喜線
263	A18739 府県道305東大輪、久喜線道路台帳平面図 1:1000(桜田村、大田村、久喜町第2号)	昭和15年度	久喜市	県道305号 東大輪久喜線
264	A18810 府県道135羽生、栗橋線道路台帳平面図 1:1000(東村、栗橋町3巻之内1)	昭和15年度	久喜市	県道135号 羽生栗橋線
265	A1978 府県道4一熊谷羽生線道路台帳平面図	昭和18年度	熊谷市 行田市 羽生市	県道41号 熊谷羽生線
266	A1979 府県道4一熊谷羽生線道路台帳平面図	昭和18年度	熊谷市	県道41号 熊谷羽生線
267	A9519 府県道飯能・寄居線平面図	昭和29年度	小川町	
268	A18813 主要地方道館林岩槻線航空写真図 1:4000((株)地形社調製) 昭和35.1.13撮影	昭和35年度		
269	A18777 府県道(西宝珠花屏風線) 道路台帳平面図 1:1000(豊岡村、宝珠花村)	[昭和35年]	春日部市	県道275号 西宝珠花屏風線
270	A37264 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市・八潮市 1/6	[昭和35年]	草加市 八潮市	県道85号 平方東京線
271	A37265 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市・八潮市 2/6	[昭和35年]	草加市 八潮市	県道85号 平方東京線
272	A37266 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市・八潮市 3/6	[昭和35年]	八潮市	県道85号 平方東京線
273	A37267 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市・八潮市 4/6	[昭和35年]	八潮市	県道85号 平方東京線
274	A37268 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市・八潮市 5/6	[昭和35年]	八潮市	県道85号 平方東京線
275	A37269 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市・八潮市 6/6	[昭和35年]	八潮市	県道85号 平方東京線
276	A37270 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市 1/7	[昭和35年]	草加市	県道85号 平方東京線

文書館収蔵旧道路法による道路台帳平面図の調製過程（増山）

資料番号	図名	調製着手年	市町村（現在）	記載路線名
277	A37271 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市 2 / 7	[昭和35年]	草加市	県道85号 平方東京線
278	A37272 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市 3 / 7	[昭和35年]	草加市	県道85号 平方東京線
279	A37273 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市 4 / 7	[昭和35年]	草加市	県道85号 平方東京線
280	A37274 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市 5 / 7	[昭和35年]	草加市	県道85号 平方東京線
281	A37275 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市 6 / 7	[昭和35年]	草加市 八潮市	県道85号 平方東京線
282	A37276 道路台帳平面図 85 平方・東京線 草加市 7 / 7	[昭和35年]	草加市 八潮市	県道85号 平方東京線
283	A37277 道路台帳平面図 85 平方・東京線 越谷市 1 / 8	[昭和35年]	越谷市	県道85号 平方東京線
284	A37278 道路台帳平面図 85 平方・東京線 越谷市 2 / 8	[昭和35年]	越谷市	県道85号 平方東京線
285	A37279 道路台帳平面図 85 平方・東京線 越谷市 3 / 8	[昭和35年]	越谷市	県道85号 平方東京線
286	A37280 道路台帳平面図 85 平方・東京線 越谷市 4 / 8	[昭和35年]	越谷市	県道85号 平方東京線
287	A37281 道路台帳平面図 85 平方・東京線 越谷市 5 / 8	[昭和35年]	越谷市	県道85号 平方東京線
288	A37282 道路台帳平面図 85 平方・東京線 越谷市 6 / 8	[昭和35年]	越谷市	県道85号 平方東京線
289	A37283 道路台帳平面図 85 平方・東京線 越谷市 7 / 8	[昭和35年]	越谷市	県道85号 平方東京線
290	A37284 道路台帳平面図 85 平方・東京線 越谷市 8 / 8	[昭和35年]	越谷市	県道85号 平方東京線
291	A37285 道路台帳平面図 280 柿ノ木町・蒲生線 1 / 2	[昭和35年]	草加市	県道280号 柿ノ木町蒲生線
292	A37286 道路台帳平面図 280 柿ノ木町・蒲生線 2 / 2	[昭和35年]	草加市	県道280号 柿ノ木町蒲生線
293	A37260 2級国道日光東京線平面図1 / 4 岩槻市	[昭和38年]	さいたま市	二級国道122号日光東京線
294	A37261 2級国道日光東京線平面図2 / 4 岩槻市	[昭和38年]	さいたま市	二級国道122号日光東京線
295	A37262 2級国道日光東京線平面図3 / 4 岩槻市	[昭和38年]	さいたま市	二級国道122号日光東京線
296	A37263 2級国道日光東京線平面図4 / 4 岩槻市	[昭和38年]	さいたま市	二級国道122号日光東京線
297	A1841 道路改築測量平面図 大滝秩父道			
298	A9495 府県道10号浦和与野線道路台帳平面図		さいたま市	県道10号 浦和与野線
299	A12963 県道20号川越・越生線道路台帳平面図2 / 6			県道20号 川越越生線
300	A12964 県道21号川越・坂戸線道路台帳平面図1 / 2		川越市 鶴ヶ島市	県道21号 川越坂戸線
301	A13009 (道路台帳平面図)			
302	A18746 府県道幸手・野田線道路台帳平面図1:1000(雷田村、南桜井村3巻之内第3号)		春日部市	県道153号 幸手野田線
303	A18762 粕壁・関宿線道路台帳平面図1:1000(吉田村、豊岡村5之内第5号)		幸手市	県道138号 粕壁関宿線
304	A18780 幸手・二川線道路台帳平面図1:1000(八代村5巻之内第2号)		幸手市	県道152号 幸手二川線
305	A18781 (総新田幸手)線道路台帳平面図1:1000(幸手町、権現堂川村、八代町)		幸手市	
306	A18782 府県道60杉戸・関宿線道路台帳平面図1:1000(杉戸町、八代村)		杉戸町 幸手市	県道60号 杉戸関宿線
307	A18794 府県道53幸手・岩槻線道路台帳平面図1:1000(高野村、上高野村、幸手町)		杉戸町 幸手市	県道53号 岩槻幸手線
308	A18797 府県道 不明道路台帳平面図1:1000(静村4巻之内(4))		久喜市	
309	A37204 府県道141号粕壁吉川線道路台帳平面図3 / 5		松伏町	県道141号 粕壁吉川線
310	A37205 府県道141号粕壁吉川線道路台帳平面図5 / 5		吉川市	県道141号 粕壁吉川線
311	A37258 [岩槻幸手線道路台帳平面図 岩槻市]		さいたま市	
312	A1885 埼玉県道路台帳測量一覧図			